

コミュニティ・スクール導入に向けた活動

コミュニティ・スクール導入に向けた活動

(R2～ 義務教育課)

「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度を導入している学校)とは

学校運営協議会を中心として、保護者、地域の方々、学校の関係者を委員に、一堂に会し、熟議を行い、そのなかで、共通の目標づくりや、出てきた意見、まとまった意見を、校長、あるいは、教育委員会に伝えて、活動を整理し、重なりや負担感がない、効果的な活動にしていきます。この学校運営協議会制度を実施している学校が、いわゆる、コミュニティ・スクールであり、令和3年度は、県内5市町村で本事業が実施されました。



【熟議の様子(延岡市)】

◆コミュニティ・スクールの仕組み◆

